

平成25年9月10日

就学援助の認定を受けられた保護者 様

大阪市立勝山小学校
校長 浅井 泰三

平成25年度 就学援助認定後の学校徴収金納入について

平素は、本校教育活動にご理解、ご協力いただきありがとうございます。

就学援助の認定を受けられたご家庭は、児童費・給食費については就学援助費を充当するため、9月26日（木）の口座振替日から児童費・給食費は引き落としません。

各学年の振替金額の詳細は、以下のとおりです

○1年・2年・3年・6年生はPTA会費のみの徴収です。

口座振替手数料の軽減のため、9月から3月分まで、7ヶ月分の徴収額を一括で引き落としさせていただきます。12口で申し込まれている方の場合、 $600円 \times 7ヶ月 = 4200円$ が9月26日に引き落とされます。

○4年・5年生は、積立金会計とPTA会費を徴収します。

9月・10月・11月分の3ヶ月で徴収し、12月からは徴収しない設定とします。徴収金額は、5000円を超えないよう調整します。

○納入済みの児童費・給食費（4月～8月分）については、10月4日に申出口座に支給されます。入学準備補助金・林間学習費・修学旅行費については、実費額です。（5年・6年生の早期認定の方は、林間学習費と修学旅行費の実費額が支給されます。）

※詳しくは、裏面「平成25年度 年間支給日程および内容」をご参照ください。

平成25年度 年間支給日程および内容

支給日	項目	1年	2年	3年	4年	5年	6年
10月4日	教材費	4～8月分児童費相当額					
	給食費	4～8月分給食費相当額					
	入学準備金	19,900円					
	林間学習費					14,081円	
	修学旅行費						14,806円

※ 9月分以後の教材費・給食費は、徴収金に充当しますので現金での支給はありません。

※ 学校徴収金4月～8月分に未納がありましたら、差し引きいたします。

※ 学校徴収金の年度末決算時における精算返金はありません。

※ 入学準備金については、実費額の上限が19,900円です。

上記に関してご質問等ございましたら、勝山小学校 事務管理室（辰巳）

（☎6716-1166）までお問い合わせください。